NO.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第６０条第２項第１号又は法第６０条第２項第２号	政令第２１条第７項に該当するファイルの有無
1	住民基本台帳	宇治市長	総務・市民協働部	市民課	住民基本台帳法に基づく届出処理、証明書発行	1氏名、2氏名の振り仮名、3生年月日、4性別、5世帯主、6続柄、7戸籍の表示、8住民となった年月日、9住所を定めた年月日、10届出年月日、11異動年月日、12住所、13前住所、14転出先、15個人番号、16住民票コード、17旧氏、18国籍・地域、19通称、20在留情報	宇治市に住所を有する者	住民異動届、戸籍届出、他市区町村からの通知	含まない	—	宇治市総務・市民協働部市民課	〒６１１－８５０１京都府宇治市宇治琵琶３３番地	—	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無
2	戸籍簿	宇治市長	総務・市民協働部	市民課	戸籍法に基づく届出処理、証明書発行	1筆頭者、2本籍、3氏名、4氏名の振り仮名、5生年月日、6戸籍に入った原因及び年月日、7実父母の氏名及び実父母との続柄、8養子のときは養親の氏名及び養親との続柄、9夫婦のときは夫または妻である旨、10他の戸籍から入った者はその戸籍の表示、11出生、12認知、13養子縁組・離縁、14特別養子縁組・離縁、15離縁の際に称していた氏を称することに関する事項、16婚姻・離婚、17離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、18親権・未成年者の後見、19死亡・失踪、20生存配偶者の復氏・姻族関係の終了、21推定相続人の廃除、22入籍、23分籍、24国籍の得喪、25日本国籍選択の宣言・外国国籍の喪失、26氏の変更、27就籍、28性別の取扱いの変更、29届出・申請年月日、30届出人・申請人、31受付年月日、32戸籍の記載を命ずる裁判確定年月日	宇治市に本籍を有する者	戸籍届出、他市区町村・家庭裁判所からの通知	含まない	—	宇治市総務・市民協働部市民課	〒６１１－８５０１京都府宇治市宇治琵琶３３番地	—	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無
3	戸籍の附票	宇治市長	総務・市民協働部	市民課	住民基本台帳法に基づく届出処理、証明書発行	1戸籍の表示、2氏名、3氏名の振り仮名、4住所、5住所を定めた年月日、6生年月日、7性別、8在外選挙人情報、9住民票コード	宇治市に本籍を有する者	住民異動届、他市区町村からの通知	含まない	—	宇治市総務・市民協働部市民課	〒６１１－８５０１京都府宇治市宇治琵琶３３番地	—	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無
4	印鑑登録	宇治市長	総務・市民協働部	市民課	宇治市印鑑条例に基づく届出処理、証明書発行	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5印鑑登録番号、6印影、7届出日、8異動日、9異動理由、10旧氏、11通称	宇治市に住所を有する者	本人または代理人からの申請	含まない	—	宇治市総務・市民協働部市民課	〒６１１－８５０１京都府宇治市宇治琵琶３３番地	—	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無

NO.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第６０条第２項第１号又は法第６０条第２項第２号	政令第２１条第７項に該当するファイルの有無
5	個人住民税課税台帳	宇治市長	総務・市民協働部	税務課	個人住民税の賦課を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6電話番号、7個人番号、8未申告調査情報、9住基外課税情報、１０家屋敷課税情報、１１徴収区分、１２普通徴収情報、１３特別徴収情報、１４公的年金特別徴収情報、１５異動区分、１６異動年月日、１７異動理由、１８賦課年度、１９調定年度、２０収入金額、２１所得金額、２２所得控除額、２３税額控除額、２４課税標準額、２５均等割額、２６所得割額、２７年税額、２８配偶者情報、２９扶養情報、３０本人控除情報、３１専従者情報、３２課税資料情報	市民税・府民税賦課対象者	住民記録台帳からのデータ連携、会社から提出された届出、本人から提出された申告書	含む	統合宛名システムに接合している市区町村	宇治市総務・市民協働部税務課	〒６１１－８５０１京都府宇治市宇治琵琶３３番地	―	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無
6	法人市民税課税台帳	宇治市長	総務・市民協働部	税務課	法人市民税の申告管理を行うため	1法人名称、2所在地、3電話番号、4代表者氏名、5法人番号、6設立日、7決算期、8事業種目、9法人区分、１０分単区分、１１申告延長、１２資本金＋準備金、１３従業員数、１４支店名、１５支店所在地、１６金融機関情報、１７申告日、１８法人税額、１９課税標準税額、２０分割課税標準税額、２１法人税割額、２２均等割額、２３試験研究費、２４特定寄付金税額控除額、２５外国税額控除額	宇治市に法人を設立した法人	法人から提出された届出、申告書	含まない	京都地方税機構	宇治市総務・市民協働部税務課	〒６１１－８５０１京都府宇治市宇治琵琶３３番地	―	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無
7	軽自動車税課税台帳	宇治市長	総務・市民協働部	税務課	軽自動車税の賦課を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6障害、7個人番号、8税額、9生活保護受給有無、１０車両番号、１１車台番号　１２運転者の運転免許証	宇治市で軽自動車税（種別割）が課税される対象の車両についての税申告を行った納税義務者（所有者、使用者）、減免申請をした納税義務者	住民記録台帳からのデータ連携、本人から提出された申告書、申請書	含む	京都地方税機構、公安委員会、税務署、地方検察庁、他の市区町村軽自動車税担当	宇治市総務・市民協働部税務課	〒６１１－８５０１京都府宇治市宇治琵琶３３番地	―	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無

NO.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第６０条第２項第１号又は法第６０条第２項第２号	政令第２１条第７項に該当するファイルの有無
8	固定資産税・都市計画税課税台帳	宇治市長	総務・市民協働部	税務課	固定資産税・都市計画税の賦課を行うため	１登記名義人氏名、２登記名義人住所、３納税義務者氏名、４納税義務者住所、５通知書番号、６所在地番、７登記地目、８登記地積、９登記原因及び登記原因年月日、１０登記年月日、１１家屋番号、１２建物番号、１３登記建物種類、１４登記構造、１５登記階層、１６登記床面積、１７現況地目、１８現況地積、１９住宅用地特例、２０課税・非課税、２１市街化区域・区域外、２２都市計画税対象・対象外、２３課税標準の特例、２４減免、２５評価方法、２６負担水準、２７登記・未登記、２８現況床面積、２９家屋種類、３０家屋構造、３１屋根種類、３２階層、３３建築年、３４新築・増築、３５軽減、３６電話番号、３７個人番号・法人番号、３８共有持分、３９事業種目、４０事業開始年月日、４１担当税理士名・電話番号、４２資産の所在地、４３資産の名称、４４資産の数量、４５資産の取得年月日、４６資産の取得価格、４７資産の耐用年数、４８資産の減価率・減価残存率、４９評価額、５０課税標準額、５１相当税額、５２軽減・減免額、５３種類別前年前取得価格・前年中減少価格・前年中取得価格及び合計、５４種類別評価額・課税標準額及び合計、５５種類別課税標準の特例適用額、５６納税義務者ごとの土地・家屋・償却別固定資産税・都市計画税別合計評価額・軽減・減免課税標準額・合計課税標準額、５７納税義務者ごとの固定資産税総課税標準額、都市計画税総課税標準額、５８納税義務者ごとの年税額・軽減・減免年税額・差引年税額、５９納税義務者ごとの各期税額	固定資産税・都市計画税賦課対象者	法務局からの通知、納税義務者からの申告書、実地調査、未登記家屋所有者変更届及び減免申請書、職員が調査したもの	含まない	京都地方税機構、法務局、京都府、税務署、他の市区町村税滞納処分担当	宇治市総務・市民協働部税務課	〒６１１－８５０１京都府宇治市宇治琵琶３３番地	―	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無
9	収滞納管理システム	宇治市長	総務・市民協働部	税務課	市税の納付・還付・充当に関する事務を行うにあたり、納税義務者の情報を管理するため	１氏名、２性別、３生年月日、４住所、５調定額、６収納額、７収納日、８督促手数料、９延滞金、１０金融機関・支店名、１１口座番号、１２口座名義人	市内居住者（現在市外居住者含む）、市内不動産及び償却資産所有者、市内に事業所を有する事業者	本人から提出された書類	含まない	京都地方税機構	宇治市総務・市民協働部税務課	〒６１１－８５０１京都府宇治市宇治琵琶３３番地	―	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無